

生存科学研究ニュース

VOL.23. No.3 2008.12 発行

発 行 財団法人 生存科学研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座4-5-1

電話 03-3563-3518 FAX 03-3567-3608

Eメール seizon@mx1.alpha-web.ne.jp

Web address <http://w1.alpha-web.ne.jp/~seizon>

会員・ひと・ネットワーク



今回は長く生存科学研究所評議員として本研究所をご支援下さっています香川保一評議員に伺いました。

武見先生との出会いはどのようなことからですか？

30数年以前のことですが、ある人の紹介で武見先生に会ってほしいといわれ、お会いしたのが最初ですが、医療過誤訴訟や学校事故訴訟が増加し、病院、医師や学校の先生や学校設立者に対する管理監督責任や医師または学校の先生方の個人責任に対する相当厳しい判決がされました。そのような傾向が続くと、医療現場や教育現場が萎縮して、なすべきことも避ける傾向が生ずる恐れがある。他方、訴訟は面倒だからと、和解で解決する傾向も増加している。医療過誤といっても、医療の水準は、決して全国一律ではなく、それぞれの地域によって臨床的技能も差があるのは当然である。その当時、医療過誤についての法律的考え方の基準を示した最高裁判所の判決はされていなかったから、医師会も援助して、和解解決ではなく、争うべきは争って、控訴、上告も擬さず、最高裁判所の基準的考え方を示す判決がされる必要があると、ある雑誌に記したことがあります。それが武見先生のお目に留まったのか、非常に興味を示され、私と会って話し合いたいということでした。その後、武見先生は、医療過誤訴訟に対応する医師会のあり方を検討されたようです。その出会いから武見先生とは親

しくなり、生存科学研究所とのかかわりができました。

「生存科学」とはどのようなことでしょうか？

武見先生は、町医者の重要性、臨床の重要性を強く説いていました。それは人間のつながりを考えたものです。医学を掘り下げていくことに限定せず、身体と精神の活動を融合させた学問を掘り下げていきたかったのだと思います。

今後「生存科学研究所」に望むことは？

「生存科学」とは何か、もっと議論を深めていって欲しいと思います。単なる医学的な視点に立った研究に偏ることなく、総合的な視点から人間の生存にかかわる問題を深めていくことです。また、それを研究所の研究内に留めることなく、社会に向けて発信していくことが大切です。社会に向けて提言を発することが武見先生の意思にもかなうと思います。

近頃は、フィーリングで物事を決することが多くなってきていると思います。生存科学研究所における研究会では、徹底的に議論を重ねていくことを期待しております。

第1回「元気と病気の間」研究会



平成20(2008)年度からスタートした「元気と病気の間」研究会の第1回会合が2008年5月23日(金)18:00から開催された。

研究会責任者の津谷により背景と目的が説明された。本研究会は平成14(2002)-平成16(2004)年度の「代替医療と国民医療費」、平成17(2005)-平成19(2007)年度の「代替医療と倫理」を引き継ぎ、シリーズ第3弾としてなされるものである。これまでの2つのシリーズで

の議論から浮上してきた問題の一つは、介入としての代替医療は元気と病気の中間領域を対象とすることが多いが、この「なにを対象とするか」で、代替医療の経済面も倫理面も異なった様相を呈してくることである。そこで本シリーズはこの「中間領域」を広く議論し問題点を整理するものである。

第1回研究会は、「ヘルスプロモーションの歴史と海外・日本での展開」と題し、順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科教授の島内憲夫氏による発表と議論が行われた。

島内氏は、ヘルスプロモーションの意義について、その歴史的経緯を踏まえて説明された。欧米では、公衆衛生革命が大きく3つの段階を踏んできた。第1は、1840年代から始まる「感染症の予防」、第2は、1920年代から始まる「健康な生活習慣づくり」である。

これらを経た第3の公衆衛生革命が、1940年代から始まる「健康な社会づくり」であり、これがヘルスプロモーションとして位置づけられる。文書としては、1946年に作成された世界保健機関（WHO）の憲章においてヘルスプロモーションという捉え方の萌芽がみられるものの、本格的な議論の対象となったのは1986年のWHOのオタワ国際会議以降であり、2005年に制定されたヘルスプロモーションに関するバンコク憲章へと続いている。

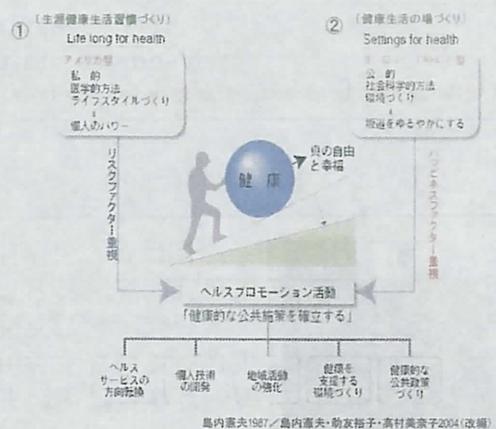
日本では、1960年代から第1の意味での公衆衛生革命である「感染症の予防」が盛んになった後、1990年代から第3の意味である「健康な社会づくり」への動き、すなわちヘルスプロモーションへの流れが生じた。ところが2000年代に入ってから逆に、米国流のセルフコントロールあるいは個人の自立を根底にえた第2の意味での公衆衛生革命である「健康な生活習慣づくり」が広まっている。たとえば、メタボリック症候群対策など、個人の健康支援プログラムが偏重されつつある。

ヘルスプロモーションの意義は、第2の公衆衛生改革である「健康な生活習慣づくり」と比べることで明確になる。すなわち、第2の意味が個人的な健康の増進に着目するのとは対照的に、第3の意味であるヘルスプロモーションは、社会的な健康生活の場づくりを目指すものである。不健康な生活を行っている個人を戒める第2の意味に対して、健康を支援する環境づくりが不十分である社会を戒めるのが第3の意味である。要するに、ヘルスプロモーションでは、私的な健康ではなく、集団を前提とした

健康における公正が重要な要素となっている。

ただ、今日では、個人と社会の両視点を包括する概念モデル（図1）が提示されており、健康教育や疾病予防をも取り込んだ上の健康な家庭・学校・職場づくりへの試みがなされている。と同時に、健康は、年齢・性・歴史・社会等によって異なり、健康概念の拡大が進んでいると島内氏は締めくられた。

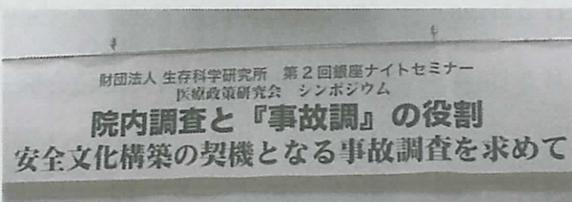
図1 ヘルスプロモーションの概念図



その後の議論では、まず、ヘルスプロモーションは東洋的発想に近いことが補足説明された。続いて、西洋でも古くは健康に主軸が置かれていたが自然科学の発展に伴い病気から考えようになつたが、日本ではコミュニティベースにすることへの歴史的なアレルギーがある、といった意見が出された。さらに、かつての地域薬局の機能を再活用する可能性があることや、現代社会では鍛え上げる・造り上げるといった個人的な身体感がもてはやされており、逆に身体を関係性において捉える機会が失われていることまで議論は及んだ。

（長澤道行、津谷喜一郎）

第2回銀座ナイトセミナー



9月26日学士会館にて、「院内調査と『事故調』の役割について」と題して、第2回銀座ナイトセミナーを行った。

現在医療事故調査のための第三者機関の設立のために向けて、厚労省が「事故調」として医療安全調査委員会設立の第三次試案をまとめ、法案として大綱案を発表した。

これに対し、民主党は、各病院の院内事故調査委員会による調査を第一義とし、その結果に不満な時に患者は「事故調」を利用でき、また医療側については、必要と考える時に「事故調」を利用する案を提案している。

「事故調」の制度目的を、より「真相究明」に求めるのか、また「紛争解決」とするかの点が両案の医療事故調査のスキームに影響を与えていく。「事故調」の早期設立が望まれるところであるが、他方政局の不安定も伴い、法案提出に至っていない。



そこで、民主党から鈴木寛氏、厚労省から佐原氏をお招きし、制度の目的はどうあるべきか、「事故調」と院内事故調査の関係をどうするか、被害者、患者家族が何を望んでいるかについて、

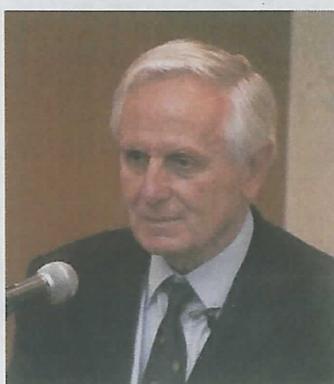


会場を含め討議を行った。鈴木寛氏が福田総理の辞意に伴うスケジュールの変更から、予定時間の半分しか居られないというハプニングがありプログラムの変更を余儀なくされたが、当日は100名からなる患者側、弁護士、医師などの参加を得て、意見の交換が行われた。特に医療事故に遭われた家族で現在医療安全のために病院でセーフティーマネージャーをされている豊田さんから「医療事故調査機関の設立」の最も重要な目的として被害に遭った方がどう考えているかのアンケート調査の結果の発表がなされた。

調査期間は2000年9月15日から10日間という短い期間の調査であったが、回答者42名、1団体で真相究明を第一義とするが37名と多数を占めた。母数は少ないが、非常に重要な結果であった。

また、日経新聞前村聰記者から、これまで報道されたいくつかの大病院の医療事故において、院内事故調査がどのように行われたかと、透明性、公正性の問題点があったことの指摘がなされた。

英国における医療の質・安全の取り組み



厚生労働省科
研費による「医
療の質・安全戦
略」研究班主催、
財団法人 生存
科学研究所共催
による特別講演会
「英国における医療の質・安全の取り組み」



が元英國医師会会長
Professor Sir Brian Jarman
をお招きして10月19日(日)
如水会館にて開催された。



英国では医療の質の低下
が問題になっていたが、96年
のブリストル事件をきっかけに、
医療改革に取り組み始めており、
日本における今後の改革にも大いに参考にな



るテーマであった。詳細は今後、学術誌「生存科学」に発表の予定です。

寄 贈 図 書



著者：大林雅之ほか
題名：ケースで学ぶ
医療福祉の倫理
出版社：医学書院
定価：2,200円+税

研究会日報

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 7月2日(水) | 人類生存に向けたナノテクノロジーの可能性と倫理研究会 |
| 7月5日(月) | 現在の保健医療制度の源流を探る研究会 |
| 7月7日(木) | 医療政策研究会 |
| 7月9日(水) | 編集小委員会 |
| 7月10日(木) | 口腔環境研究会 |
| 7月11日(金) | フランスの医療改革に関する研究会 |
| 7月28日(月) | 医療政策研究会 |
| 8月13日(水) | 「元気と病気のあいだ」研究会 |
| 8月28日(木) | 医療政策研究会 |
| 8月30日(土) | 脳科学と芸術シンポジウムⅡ |
| 9月12日(金) | フランスの医療改革に関する研究会 |
| 9月16日(火) | 三役会 |
| 9月18日(木) | 常務理事会 |
| 9月26日(金) | 第2回銀座ナイトセミナー(医療政策研究会) |
| 10月10日(金) | 人類生存に向けたナノテクノロジーの可能性と倫理研究会 |
| 10月11日(土) | 第3回銀座ナイトセミナー(現在の保健医療制度の源流を探る研究会) |
| 10月14日(火) | 口腔環境研究会 |
| 10月19日(日) | 特別講演会「患者本位の医療」を支える仕組とツールに関する研究会 |
| 10月27日(月) | 医療政策研究会 |
| 11月11日(火) | 口腔環境研究会 |
| 11月14日(金) | フランスの医療改革に関する研究会 |
| 11月27日(木) | 常務理事会 |
| 11月28日(金) | 医療政策研究会 |
| 11月28日(金) | 人類生存に向けたナノテクノロジーの可能性と倫理研究会 |